⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

⑸　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

⑹　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒630―8301 奈良市高畑町552番地　奈良地方法務局会計課主計係　根木　　進　電話0742―23―5536

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所において交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成23年11月15日13時30分　奈良地方法務局３階小会議室

⑷　入札書の受領期限　平成23年12月12日17時15分

⑸　開札の日時及び場所　平成23年12月13日10時00分　奈良地方法務局３階小会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札公告に示した競争参加資格を証する「資格審査結果通知書（写し）」、電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であることを証する書類（写し）及び入札説明書に記載する基準を満たすことを証明する書類を平成23年12月５日17時15分までに上記３⑴の場所に提出すること。

また、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑹　契約書作成の要否　要

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tatsuo Maehashi, the Obligating Officer Director of the Nara District Legal Affairs Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electric power to be consumed at the Backup center Offices of Nara District Legal Affairs Bureau, 1 set

⑷　Contracted Power : 691kW

⑸　It is a schedule for use electric power during year about 4,954,436kWh

⑹　Delivery period : From 1 April, 2012, through 31 March, 2013

⑺　Delivery place : As shown in the tender documentation.

⑻　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Persons under Conservatorship or Persons under Assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A or B in “Manufacture of products” or “Sale of products” in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) in the Kinki Area for the purpose of procurement in the fiscal years of 2010, 2011 and 2012. ④Have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of the same law. ⑤Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2. ⑥Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑼　Time-limit for tender : 17 : 15　12 December 2011

⑽　Contact point for the notice : Susumu Neki, Procurement Section, Finance Division, Nara District Legal Affairs Bureau 552 Takabatake-chou, Nara-City, Nara. 630―8301, Japan. TEL : 0742―23―5536

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年10月19日

支出負担行為担当官

近畿財務局総務部次長　新宮　増弥

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　27

1　調達内容

⑴　品目分類番号　53

⑵　購入等件名及び数量　特別管理産業廃棄物（微量ＰＣＢ含有廃油等）収集運搬業務　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　契約締結日から平成24年３月30日まで

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札書には、入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者であること。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者であること。

⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

⑸　当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。

⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑺　平成22・23・24年度一般競争（指名競争）参加資格（物品製造等）（全省庁統一資格）において、資格の種類が「役務の提供等」であり営業品目が「運送」に登録のある者であって、「A」等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。